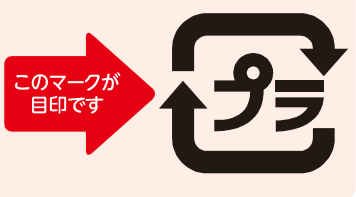


プラスチック製容器包装

商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)のうち、ペットボトル以外のプラスチック製のもので、その商品が消費されたり取り出された場合に不要となるものです。



対象になるもの(例)



❌ 対象にならないもの



出すときの注意点

- 中身を使い切って、洗ったりふき取ったりして汚れを落とし、水気を切ってから出してください。汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。
- **45ℓ以内の無色透明袋**に入れてください。(燃やせるごみの指定袋は使わないでください。)
- 小さい袋に入れてから、それらをまとめて他の大きな袋に入れないでください。
- **週1回、燃やせるごみ集積場所へ**出してください。

